

平成 21 年 3 月 30 日



各 位

会 社 名 株式会社 井 筒 屋
代 表 者 名 代表取締役 中村 眞人
(コード番号 8260 東証第 1 部 福証)
問 合 せ 先 経 理 部 長 白 石 亮
T E L (093) 522-3414

特別損失計上に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月期決算において、下記のとおり、特別損失の計上をおこなうことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減損損失計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社黒崎店地区における継続的な土地市場価格の下落にともない、当資産グループの減損処理をおこなうこととし、これによる減損損失額 30 億 9 千万円を連結、個別ともそれぞれ特別損失に計上いたします。

なお、当期純利益への影響額は、土地の再評価に係る繰延税金負債 7 億 23 百万円を取崩すことにより、連結、個別ともそれぞれ 23 億 67 百万円の減少となります。

2. 店舗撤退にともなう損失引当計上について

当社は、平成 19 年 11 月に都心立地での新しい業態確立にチャレンジすべく、博多リバレインに富裕層をメインターゲットとした「サロン・ド・井筒屋 U」を出店いたしました。昨今の急激な景況感の悪化とともに高額商品の売れ行きが低迷し、今後も業績の回復が見込めないことから、本年 6 月末をもって営業を終了することといたしました。

これにともなう店舗撤退損失引当金 8 億 3 千万円を連結、個別ともそれぞれ特別損失に計上いたします。

3. システム業務委託契約終了にともなう損失引当計上について

当社は、平成 14 年 4 月に株式会社伊勢丹とシステム統合をおこなうことに合意し、平成 16 年 9 月より同システムを導入いたしておりますが、本年 8 月に同システムの業務委託契約期間が満了となるにあたり、単品管理をはじめとする MD 業務ノウハウの習得、MD 業務の標準化、商品の共同仕入等において、同システム導入の当初目的は達成されたことや、両社の経営戦略の変化、環境変化を総合的に判断した結果、本年 8 月をもって同システムの業務委託契約を更新しないことといたしました。

これにともなうシステム解約損失引当金 3 億 87 百万円を連結、個別ともそれぞれ特別損失に計上いたします。

なお、当社は引き続き、株式会社伊勢丹が主宰する ADO（全日本デパートメントストアーズ開発機構）の幹事店として、同社との提携関係は維持してまいります。

4. 平成 21 年 2 月期業績予想について

上記特別損失の計上により業績予想に与える影響につきましては、本日発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上